



目 次

第 6 回通常総会 .....3  
 議案審議 .....4  
 令和元年度第 2 回理事会・講演会・交流会 .....4  
 平成31年（令和元年）度事業計画・収支予算 .....5  
 平成31年（令和元年）度役員一覧 .....6  
 平成31年度第 1 回理事会 .....7  
 厚生・組織合同支部長懇談会 .....7  
 着任のごあいさつ  
 AIG損害保険株式会社 熊本支店長 麦倉 仁 .....8  
 アフラック生命保険株式会社 熊本支社長 石渡宏司 .....8  
 熊本県県央広域本部・熊本市だより .....9  
 税務署だより  
 消費税軽減税率制度ほか ..... 10  
 熊本西・熊本東税務署人事異動 ..... 13  
 特集  
 中小企業だから出来る「残業削減・業務効率化術」 ..... 14  
 青年部会だより ..... 16  
 女性部会だより ..... 17  
 支部だより・事務局だより  
 支部活動報告 ..... 18  
 新入社員合同入社式・税の無料相談会ほか ..... 18



●表紙の作者紹介●

田 中 凜

熊本デザイン専門学校  
グラフィックデザイン科

〔コンセプト〕

夏らしい写真にしようと思い、浴衣を着た女性が花火をしているシーンを撮りました。涼し気で、懐かしさのある作品に仕上がりました。

発行所

〒860-0802 熊本市中央区中央街3番8号  
熊本大同生命ビル2階

公益社団法人 熊本法人会

会 長 竹下 英

広報委員長 安武洋一郎

TEL (096) 353-2555

FAX (096) 353-2556

ホームページアドレス

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kumamoto/>



## 第6回 通常総会 開催

開催日：令和元年6月4日（火） 場所：ホテル日航熊本

### 【総会】

公益社団法人熊本法人会の第6回通常総会をホテル日航熊本で開催しました。通常総会には、林熊本東税務署長、村中熊本西税務署副署長、波多野熊本県県央広域本部税務部長、熊本市財政局税務部岩橋課長、税務関係友誼団体の役員の方々、福利厚生事業に携わる受託会社の幹部の方々などのご来賓をはじめ、会員企業から321名の出席がありました。



竹下会長



来賓の皆様



執行部役員

- 竹下会長は、来賓の方々のご出席に謝意を述べ、次のとおり挨拶されました。

平成30年度、門垣会長から熊本法人会の舵取りを任された私としましては、「税のオピニオンリーダー」という法人会の立ち位置を少しでも理解するため、戸惑いながらも様々な会議や事業に足を運び、また、役員や事務局の皆さまからご協力を得ることによって、法人会の理念や組織のあり方、事業に取り組む姿勢や使命感を学ぶことができました。本会のコア事業を進化させることに心掛け、会員という枠組みを超え企業の発展を支援し地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献できるよう努めてきました。

本会の事業並びに運営が、滞りなく円滑に展開できましたことは、会員や役員の皆さまの支えと、税務行政や税務関係協力団体、受託会社の皆さまのご協力とご支援の賜物です。

熊本地震から3年2ヶ月が経過し、復旧・復興は道半ばではありますが、創造的復興に向けて一步一步着実に前進している県内情勢が目映るようになりました。更に、これまでにない大事業として、桜町再開発の開業をはじめ、新熊本駅舎完成と駅ビル周辺の「町づくり」と「熊本駅の拠点化」の加速化のほか、熊本空港の民営化の一環として、JR豊肥線と熊本空港とを結ぶアクセス鉄道の整備と新空港ターミナル完成に向けた動きに、令和の象徴となりえる「熊本の飛躍」に大きな期待を持っています。

ただ、懸案なのは、消費税率を10月から引き上げる準備が進められていることと、景気減速を回避するための政策として消費税軽減税率制度が導入されることです。

本会の使命は、税のオピニオンリーダーとして、会員や管内の皆さまが経営する全ての業種に渡って企業収益が向上するよう税務・経営・労務情報等に関する知的サポートを継続することです。基幹事業である「税の啓発活動」と「社会貢献活動」を軸として、不特定多数の皆さまを対象に、熊本の創造的復興を後押ししながら、地域企業や社会の発展のため、知識と閃きを与えられるよう、その使命を果たす覚悟です。そのためにも、本会が先頭に立って、税務行政や友誼団体等の皆さま方と連携を取りながら、熊本の復旧と復興のために努めたいと考えます。

### 《 議案審議……提案議題は原案どおり承認 》

総会では、竹下会長のあいさつに続き議案審議に入り、①平成30年度事業報告 ②平成30年度収支計算報告 ③役員改選の議案が提案され、審議の結果いずれも満場一致で原案どおり承認されました。④令和元年度事業計画 ⑤令和元年度収支予算については、理事会承認事項として報告されました。

また、総会終了後、代表理事並びに業務執行理事等選定のため理事会を開催しました。

### 【 令和元年度第2回理事会 】

- 理事会で代表理事が選定され、竹下新会長が、次のとおり就任挨拶を行いました。

理事会におきまして、代表理事にご推薦いただき、承認をいただきました竹下と申します。さて、法人会の理念は、「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」とあります。この理念の根底にあるのは、法人会は、第一に税務行政と人と社会との「架け橋」になること、第二に、会員企業の皆さまが、「税を味方に、強い経営ができるよう」バックアップすること、第三に、明るい社会を築くために社会貢献に取り組むことではないかと思えます。

この理念を実現するために、会員企業の皆さまをはじめ、税務行政、税務友誼団体、受託会社の皆さまのご支援・ご協力をいただきながら、法人会の基幹事業に、積極的に取り組んでいきたいと思えます。どうぞ、よろしく願いいたします。



竹下会長の就任挨拶



令和元年度執行役員

### 【 講 演 会 】

演 題 「崇城大学の人財教育」

講 師 学校法人君が淵学園 / 崇城大学 理事長 / 学長 中山 峰男 氏

講演内容

- ▽グローバル社会で活躍できる人財を育てる。
  - ・教育の根幹は「実学主義」であること。
  - ・いかにして人のために役立てるかを考え自ら行動すること。
  - ・学生のやる気をタイミングよくうまく引き出すこと。



崇城大学 中山学長

### 【 交 流 会 】

交流会は、サクソフォニストの山崎明さんとピアニストの山城英樹さんによるクラシックの旋律で幕が開き、和やかな雰囲気の中で、会員企業と来賓の方々との親睦が深められました。



住永副会長の挨拶



大同生命保険  
廣中本部長の挨拶



熊本西税務署  
村中副署長の挨拶



サクソとピアノの  
演奏

**平成31年（令和元年）度事業計画書**

自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日

◆事業活動の基本方針

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、税に関する研修活動・情報提供を通じて納税道義の高揚と税知識の普及啓蒙を図り、企業の健全な発展を支援する。また、会員相互の交流・情報交換を促進して企業価値の向上を支援する。併せて、地域に密着した社会貢献活動に取組み、地域振興への寄与と未来を担う人材の育成を支援する。

次に、中小企業の立場から望ましい税制・財政のあり方について、調査研究を行い、提言活動を通じて企業の事業継続の支援や地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献する。

事業の公益性と社会貢献度を更に高めることに努め、公益法人としての社会的使命を果たすことによって、法人会の存在意義を確立する。

新設合併して6年目となる本会は、全国440単位会の「目標にされる法人会スタイル」となるよう、各専門委員会や支部並びに部会の事業活動を通じて、会員及び不特定多数の多くの一般の方に、その使命が広く浸透するよう価値ある知識と正しい情報を迅速に提供する。

I 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業【公1】

1. 税知識の普及を目的とする事業
  - (1)新設法人説明会の開催 (2)税務研修会の開催
2. 納税道義の高揚を目的とする事業
  - (1)納税表彰者の推薦 (2)税に関する作品の表彰 (3)税金クイズ大会の実施 (4)租税教室 (5)税に関する絵はがきコンクールの実施 (6)税務相談所の開設 (7)ホームページ及び広報誌による税情報の発信
3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
  - (1)税制改正の提言及び提言書を関係機関へ提出 (2)全国青年の集いへの参加 (3)全国女性フォーラムへの参加

II 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業【公2】

1. 地域企業の健全な発展に資する事業
  - (1)実務セミナーの開催 (2)新入社員合同入社式並びに研修会の開催 (3)支部や部会での研修会の開催 (4)簿記講座の受講支援
2. 地域社会への貢献を目的とする事業
  - (1)各種ボランティア活動 (2)環境保全及び地域支援活動 (3)地域の祭り・イベントの支援 (4)文化・芸術・自然を育む活動 (5)スポーツを通じた活動 (6)小・中学校へ書籍や交通安全グッズ等の寄贈 (7)講演会の開催

III その他の事業（相互扶助等事業）

1. 会員の交流及び会員支援のための事業【他1】
  - (1)通常総会終了後の交流会 (2)新年賀詞交歓会 (3)チャリティゴルフ大会 (4)交流親睦会 (5)スポーツ大会 (6)経営者大型保障制度の普及推進 (7)ビジネスガードの普及推進 (8)がん保険制度の普及推進 (9)貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進 (10)まごころ共済(自動車事故費用共済)の普及推進 (11)会員特典の普及推進

IV 各委員会関係

1. 総務委員会関係 2. 組織委員会関係 3. 事業研修委員会関係 4. 税制委員会関係 5. 広報委員会関係 6. 厚生委員会関係

**平成31年（令和元年）度収支予算**

平成31年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	5,000	4,000	1,000
基本財産受取利息	5,000	4,000	1,000
受取会費	37,074,708	37,218,204	-143,496
正会員受取会費	36,979,908	37,122,204	-142,296
賛助会員受取会費	94,800	96,000	-1,200
事業収益	280,000	310,000	-30,000
研修事業収益	250,000	250,000	0
広報事業収益	30,000	60,000	-30,000
受取補助金等	29,019,600	26,397,300	2,622,300
受取県連補助金	480,000	150,000	330,000
受取全法連補助金	28,539,600	26,247,300	2,292,300
受取負担金	2,688,000	2,754,000	-66,000
青年部会受取負担金	1,800,000	1,872,000	-72,000
女性部会受取負担金	888,000	882,000	6,000
雑収益	302,000	142,000	160,000
受取利息	2,000	2,000	0
雑収益	300,000	140,000	160,000
経常収益計	69,369,308	66,825,504	2,543,804
(2)経常費用			
事業費	57,507,621	54,746,925	2,760,696
管理費	11,641,109	12,025,756	-384,647
経常費用計	69,148,730	66,772,681	2,376,049
評価損等調整前当期経常増減額	220,578	52,823	167,755
評価損益計	0	0	0
当期経常増減額	220,578	52,823	167,755
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	220,578	52,823	167,755
法人税、住民税及び事業税	81,000	61,398	19,602
当期一般正味財産増減額	139,578	-8,575	148,153
一般正味財産期首残高	57,103,319	55,021,340	2,081,979
一般正味財産期末残高	57,242,897	55,012,765	2,230,132
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取補助金等	28,539,600	26,247,300	2,292,300
受取全法連助成金	28,539,600	26,247,300	2,292,300
一般正味財産への振替額	-28,539,600	-26,247,300	-2,292,300
一般正味財産への振替額	-28,539,600	-26,247,300	-2,292,300
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>57,242,897</b>	<b>55,012,765</b>	<b>2,230,132</b>

## 平成31年（令和元年）度熊本法人会の役員一覧

## 【本部】

(敬称略)

役職名	氏 名	会社名	
会 長	竹下 英	(株)熊本銀行	
副 会 長	松本 繁	松本実業(株)	
	住永 金司	熊本交通運輸(株)	
	出田 信行	大熊本証券(株)	
	木下 顕	(株)静岡塗装組	
	安武洋一郎	(株)アクセス	
	梅元 昭宏	(株)梅元経営経理事務所	
	佐藤 敬	(有)佐藤保温	
	淵田美恵子	(株)ツカサ創研	
専務理事	田中 賢史	(公社)熊本法人会	
常任理事	濱崎 勝	日本マリーナ開発(有)	
	木村 弘訓	(株)体育堂	
	川田 昇	(株)相互電工	
	阪本 憲市	(有)肥後そう川	
	上田 博仁	(有)博栄堂印房	
	渡部 展行	(有)渡部晴光堂	
	稲葉多恵子	(株)熊本駅構内タクシー	
	原野 利一	(株)はらの	
	吉弘 桂子	吉弘鋼材(株)	
	堤 隆一郎	堤化学(株)	
	原田 裕士	(株)三島紙行	
	大住 裕司	(株)光助	
	監 事	豊住 賢一	熊本第一信用金庫
		大塚 二郎	(有)ウィズダム
		志岐 祥子	志岐祥子税理士事務所
	相 談 役	門垣 逸夫	熊本朝日放送(株)
理 事	平井 清隆	(株)ヒライ・コンサルタント	
	末永 芳夫	(有)ツカエ工住設	
	中川 有朋	熊本市農協青色申告会法人部会	
	中島 憲行	(有)中島石油	
	志水 一博	(株)志水工務店	
	平野 俊晴	(株)ジェーンズ商会	
	島村美千代	(株)林田製材	
	青木 祐心	(有)レモンフーズ	
	吉本 典子	佐藤白蟻工業(株)	
	川口 雄三	(株)トムス	
	杉本 信一	(株)杉本工務店	

役職名	氏 名	会社名
理 事	猪本 恭三	熊本県海産物仲卸(協)
	東 秀優	(有)エクセルバランス
	西村 辰則	(株)辰グループ
	松本 壽雄	(有)ラッキータクシー
	鬼塚 龍彦	(有)サン技研
	浅井 茂宏	(有)お菓子のあさい
	河島 一夫	(有)舒文堂 河島書店
	山角 智秀	(株)中九州アイエス
	丸山 稔	(有)丸山商店
	島崎 克也	(有)阿蘇エンタープライズ
	田上 洋一	田上自動車(株)
	荒木 勇二	南九州税理士会
	山内 浩	熊本流通団地(協)
	中川 剛	(株)野田市電子
	深水 進	(株)深水建設
	新道 欣也	(株)お風呂のシンドー
	八木 衛	(株)八木運送
	立山 由生	(株)ワイエンタープライズ
	赤池賢太郎	旭タクシー(株)
	馬場口一利	(有)正文堂
	緒方 俊彦	(有)緒方米穀
	坂本 浩	熊本商工会議所
	左座 真治	(株)大和電業
	笹原 健嗣	(株)建吉組
	田淵 浩	(株)鶴屋百貨店
	中尾 浩	(有)中尾石油
	坂口 滋一	(株)アテック熊本
	吉村 浩之	(株)ミユキコーポレーション
	本田 勝蔵	淡路機材(株)
	榎木 寛丈	(株)ライフアース
甲斐 俊寿	甲斐土木工業(株)	
鹿子木裕二	(医)富尾会 桜が丘病院	
岩永 一宏	(株)岩永組	
波佐間英樹	(株)愛光社	
寺本 光秀	(有)第一交通タクシー	
福田 賢成	(株)カネイチ	
大堂 正人	(株)小竹組	

## 【青年部会】

(敬称略)

役職名	氏 名	会社名
部 会 長	佐藤 敬	(有)佐藤保温
副部会長	松尾 修一	飯塚電機工業(株)
	新田 哲也	SMT コンサルティング(株)
	小車 栄一	(有)イチエイ技工

## 【女性部会】

(敬称略)

役職名	氏 名	会社名
部 会 長	淵田美恵子	(株)ツカサ創研
副部会長	田邊 由子	(有)花もめん
	平野 令子	(株)平野設計室

## 平成31年度 第1回理事会開催

開催日：平成31年4月24日（水） 場所：ANA クラウンプラザホテル  
 時 間：10時00分～11時30分 熊本ニュースカイ

平成31年度第1回理事会を、4月24日（水）にANA クラウンプラザホテル熊本ニュースカイで開催しました。税務当局や受託会社の幹部職員のご来賓のほか、会員企業から47名の役員出席がありました。

今回、議案の柱は平成30年度事業報告並びに収支計算報告の承認の件、役員改選（案）承認の件、支部統合承認の件のほか、計6議案が審議され、全ての議事が承認されました。

また、報告事項として、受託会社3社（大同生命、AIG、アフラック）から、福利厚生制度2年2万純増運動の2年間の結果報告のほか、事務局から会員増強運動の「Keep5,000運動」の成果報告、アンケート調査システム登録状況、税制改正に向けた本会としての要望事項などの説明をしました。



竹下会長の挨拶

熊本東税務署  
松浦副署長の挨拶

門垣監事の監査報告



大同生命 廣中支社長の挨拶

## 厚生・組織合同支部長懇談会

開催日：令和元年6月27日（木） 場所：ザ・ニューホテル熊本  
 時 間：15時30分～17時55分

福利厚生事業に携わる受託会社から、平成29～30年度に取り組んだ「福利厚生制度2年2社純増運動～ふやそう2万社GOGO（55,000社）キャンペーン～」の2年間の結果報告のほか、令和元年4月からスタートした「想いをつないで50年～会員企業を守りたい～キャンペーンに関する説明がありました。

竹下会長から、福利厚生制度を充実することによって安定した経営に繋がると説かれ、住永厚生委員長から、保険加入によって経営リスクの軽減が図れる提案と未加入会員の紹介等の協力依頼がありました。また、松本組織委員長から、会員増強のために支部長の皆さまに対して、新規会員1件以上の獲得の協力依頼と「しゃんもんでん5,000運動」の取組みについての説明がありました。



竹下会長の挨拶



住永厚生委員長の挨拶

松本組織委員長により  
「しゃんもんでん5,000」運動の説明大同生命保険推進担当者  
と支部長との情報交換

## 着任のごあいさつ

AIG 損害保険株式会社  
熊本支店長 麦倉 仁

4月1日付の人事異動により前任地の鹿児島から着任いたしました麦倉 仁でございます。実は、前々任地が宮崎であり、偶然にも南九州地域を3県連続で異動していることとなります。九州は、どこに行っても美味しい食べ物、お酒があり、熊本の地で仕事ができることを大変嬉しく思っております。

さて、弊社では、法人会の福利厚生制度として損害保険商品である「ビジネスガード」を推進させていただいております。平素より会員の皆様方には、深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

4月からは、「想いをつないで50年、全ての会員を守りたい」キャンペーンがスタートしております。このキャンペーンを通じて企業を取り巻く様々なリスクから会員企業を守るために制度普及に取り組んで参ります。

アフラック生命保険株式会社  
熊本支社長 石渡宏司

この度、人事異動により1月1日付けで前任地の浜松から着任しました石渡宏司（いしわた ひろし）と申します。さて、平素より「がん保険制度」をはじめとする福利厚生制度の推進につきまして、深いご理解とご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、会員企業の皆さま方には当社の推進員が大変お世話になっておりますことを心から感謝申し上げます。

アフラックは、2019年も「『生きる』を創る」リーディングカンパニーとして、これまで以上にお客様のお役に立てるよう1社でも多くの企業さまへ、法人会福利厚生制度普及に取り組んでまいりますので引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人熊本法人会の益々のご健勝とご発展を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。



熊本県県央広域本部・熊本市だより

お知らせ
熊本県 県央広域本部 税務部は、
県庁へ移転します。

Table with 2 columns: Category (e.g., 移転時期, 移転先, 電話番号) and Content (e.g., 令和元年(2019年)11月初旬頃を予定, 熊本県庁 行政棟 新館 1階, 電話番号は、変更予定)

※ 詳細は決まり次第お知らせします。

2019年10月から
地方税 共通納税システム スタート!!
電子納税で納付事務の負担軽減!!
手数料無料!!
全地方公共団体へ電子納税ができます!!

地方税共通納税システムとは
ご利用方法
STEP 1 利用届出 STEP 2 電子申告 STEP 3 納付情報入力 STEP 4 納付方法選択 STEP 5 納税
よくあるご質問 Q & A
Q 地方税共通納税システムとは?
A 全ての都道府県、市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。

税務署だより

# 平成31年（2019年）10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

## 軽減税率（8%）の対象品目

**飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。  
外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

**新聞** 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

## 《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



全ての事業者	飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
	飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方	仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
	免税事業者の方	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。



**帳簿及び請求書等**

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容  
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）					
XX年	月	日	摘要	税区分	借方 (円)
11	30		△△商事㈱ 11月分 日用品	10%	88,000
11	30		△△商事㈱ 11月分 食料品	8%	43,200
②			①		③
					④

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容  
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書			① △△商事㈱
⑤ 株式会社〇〇〇〇			平成XX年11月30日
11月分 131,200円（税込み）			
日付	品名	金額	③
11.1	魚 ※	5,400円	
11.1	牛肉 ※	10,800円	
11.2	野菜 ※	2,200円	
合計		131,200円	
10%対象		88,000	
8%対象		43,200	
※は軽減税率対象品目			

**軽減税率対策補助金**

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。

- 【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
- 【専用ダイヤル】 0570-081-222
- 【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）

**軽減税率制度に関するお問合せ先**

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。  
消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）  
【専用ダイヤル】 0570-030-456  
【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）  
上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）と、つながります。  
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「▷その他のバナー一覧」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから特設サイトへ



国税庁からのお知らせ

# 申告書等用紙 に代えて 「申告のお知らせ」をお送りいたします

## 国税庁の取組

- 近年、ICT（情報・通信技術）を利用した申告件数が増加しており、税務署から送付した申告書用紙が利用される割合は年々低下しています。
- このため、国税庁では、資源保護及び行政コスト削減の観点から、平成32年（2020年）4月決算分の確定申告以降、税理士関与のある法人<sup>※1</sup>を対象として、申告書等用紙<sup>※2</sup>の送付に代えて、確定申告に必要な情報を記載した「申告のお知らせ<sup>※3</sup>」を送付することとしております。
  - (※1) 「税理士関与のある法人」とは、前年の確定申告書に税務代理権限証書（税理士法第30条）が添付されている法人を対象としております。
  - (※2) 「申告書等用紙」とは、法人税確定申告書については、各種別表、勘定科目内訳明細書、法人事業概況説明書（調査課所管法人にあつては会社事業概況書）及び適用額明細書をいい、消費税確定申告書については、申告書、付表及び消費税の還付申告に関する明細書をいいます。
  - (※3) 「申告のお知らせ」とは、提出期限、提出部数及び中間税額等の情報を記載した書面です。
- 申告の際は、e-Taxをご利用いただくか、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）に申告書等用紙を掲載しておりますので、これを印刷してご使用いただけます。
- 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### ◎ 大法人のe-Taxの義務化が始まります！

平成30年度税制改正により、「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、平成32年（2020年）4月1日以後に開始する事業年度等から、大法人が行う法人税等及び消費税等の申告は、決算書や勘定科目内訳明細書などの添付書類も含めて、e-Taxにより提出しなければならないこととされました。

国税庁においては、大法人のe-Taxの義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めることとしています。

#### ■ 対象税目・手続は？

法人税及び地方法人税並びに消費税及び地方消費税の確定申告書等の提出



#### ■ 大法人とは？

法人税等	① 内国法人のうち、事業年度開始の時における資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 ② 相互会社、投資法人及び特定目的会社
消費税等	① 上記「法人税等」で定義された大法人 ② 国、地方公共団体

### <e-Taxの利用について>

e-Taxは、オフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、法人税や消費税等の申告・納付ができます。なお、税理士等が納税者の依頼を受けてe-Taxにより申告書等を送信する場合には、納税者本人の電子署名の付与及び電子証明書の添付は必要ありません。e-Taxをぜひご利用ください。詳しい情報は、e-Taxホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）をご覧ください。

## 令和元年度 熊本西税務署人事異動

令和元年7月10日付発令

(敬称略)

職 名	氏 名	前任職名
署 長	中村 栄作	熊本国税局 総務部 次長
副署長	松元 聖二	熊本国税不服審判所 副審判官
	黒木幸一郎	留任
	中村 直美	熊本西税務署 特別国税調査官
	小林 圭代	東京国税局 課税第二部 法人課税課 課長補佐
総務課長	後藤 保幸	佐伯税務署 総務課 総務課長
税務広報広聴官	大寺 貴子	留任
管理運営第1部門 統括国税徴収官	荒木 清志	熊本国税局 管理運営課 実務指導専門官
徴収第1部門 統括国税徴収官	宮本 美和	鹿児島税務署 徴収第1部門 統括国税徴収官
個人課税第1部門 統括国税調査官	畑中 直樹	宮崎税務署 個人課税第1部門 統括国税調査官
資産課税第1部門 統括国税調査官	田中 一正	熊本国税局 課税部 資料調査第一課 主査
法人課税第1部門 統括国税調査官	鶴田 貴志	留任
酒類指導官	川端 光	熊本国税局 課税部 酒税課 酒類実務指導専門官

## 令和元年度 熊本東税務署人事異動

令和元年7月10日付発令

(敬称略)

職 名	氏 名	前任職名
署 長	丸山 昌仁	熊本国税局 総務部 総括税務相談官 主任相談官
副署長	原田 周一	税務大学校 和光校舎 総合教育部 教授
総務課長	宮蘭 忍	留任
管理運営第1部門 統括国税徴収官	上野 誠一	別府税務署 管理運営第1部門 統括国税徴収官
徴収部門 統括国税徴収官	中村 臣吾	留任
個人課税第1部門 統括国税調査官	佐藤 香一	熊本国税局 課税部 課税総括課 連絡調整官
資産課税部門 統括国税調査官	吉塚 智洋	留任
法人課税第1部門 統括国税調査官	江上 和朋	熊本国税局 課税部 法人課税課 主査

員層も積極的に関与して行くことが大切です。

**個人として取り組むこと**  
基本は社員一人一人の「効率化を図る意識」にあり

- (1) 計画を立て、スケジュール通りに仕事を進める。
- ① 行うべき作業を列記し、項目に優先順位を記す。  
（「急ぐもの」「時間が掛かりそうなもの」「苦手なもの」から先に）。
- ② 細かく期限を設定する。
- ③ 「予定外の作業」を予定しておく  
（「予定外の仕事」が発生しなかったら、「今日の仕事は終わったが、まだ時間がある。明日の分を少しでも片付けておこう」ということが出来る）
- (2) 時間を食いつぶす作業を見つける↓どうすれば時間短縮が出来るか工夫改善する
- (3) 「ムダな作業（やらなくて良い作業）」を見つけ、排除する
- (4) 雑用はまとめて一気に処

理する

- (5) 休憩は時間を決めて取る
- (6) 何でも自分一人で抱え込まず、周りの人の力を借りる
- (7) テンプレートを活用する（標準化・マニュアル化）
- (8) 「10分仕事（メールに返信・企画書を少しだけ更新、等）」を溜めず、すぐやる

**組織として取り組むこと**  
社員一人一人の頑張り  
に報いるために

- ① 「問題解決のプロセス」（現状を把握する↓原因を追究する↓改善策を立案する）に沿って問題解決を図る。
- ① 「何に時間が掛かっているか」を発見する  
「本来であれば、このぐらいの時間で出来るはず（あるべき姿）」などに「実際はこんなに時間がかかっている（現状）」という作業を見つける。
- ② 時間がかかる原因をつきとめる
- ③ 改善策を考える

時間がかかる原因が分かかったら、改善策のためのアイデアを出すことになるが、その際誰か一人でアイデアを出すよりも皆で出し合った方が良い意見が出て来るし、参画意識・問題意識を高めるトレーニングにもなる。

**【改善策を考える上での着眼点】**

- ・ 削除できないか、なくせないか
- ・ 作業手順を変えられないか
- ・ 簡素化できないか
- ・ 作業方法などを統一して、標準化・マニュアル化できないか
- ・ 担当を替えることで、効率アップできないか
- ・ 作業工程ごとに分業化するなど、専門化できないか
- ・ アシスタントに任せたり、外部に移管することとはできないか
- ④ 改善策を評価し、実行に移す（やってみなければ効果は出ない）
- ⑤ 改善の効果を測定する（効果

果が出なければ別の方法を検討）

「改善策」の例としては、次のようなものが挙げられます。

- ① 会議のムダ取り  
会議の目的やゴールを明確にする、会議時間を見直し終了時間を厳守する、必ず結論を出す
- ② 資料の削減  
定常的な資料をフォーマット化する、資料作成の依頼者は目的・用途を明確にする
- ③ 書類を整理整頓する  
キャビネットやデスクの整理整頓を行う（書類を探すための時間を削減する）
- ④ 標準化・マニュアル化  
「人が仕事につく」スタイルを改める、業務を可能な限り標準化・マニュアル化する
- ⑤ 労働時間を適切に管理する  
上司は部下の仕事と労働時間を把握する
- ⑥ 業務分担の適正化  
業務の流れを分析した上で、業務分担の適正化を図る

る  
⑦ 仕事を任せろ

部下に仕事を任せ意思決定を早める、担当以外の業務を身に付けて「多能工化」を進める

- ⑧ スケジュールの共有化  
時間管理ツールを用いて、スケジュールの共有化を図り、お互いの業務効率化に協力する
  - ⑨ 「がんばるタイム」の設定  
自分の業務や職場内の議論、コミュニケーションに集中できる時間を作る
  - ⑩ 仕事の効率化策の共有  
研修などを開催して、効率的な仕事の進め方を共有する
- 問題意識が高い社員が多ければ、「削減できるムダはないか」「業務を効率化するために出来ることはないか」という命題に対して、様々なアイデアが出て来るはずだ。
- 特効薬のような劇的改善策を求めるよりも、先ずは出来ることからコツコツ実践していくことが大切です。

参考・ 今度こそ！ 残業を減らす方法～発生原因を押さえ長時間労働を改善しよう～  
文献 (広田薫 「人事マネジメント」 2014. 3月号)  
「ワークライフバランスの実現に向けた『3つの心構え』と『10の実践』 (内閣府)



## 中小企業だから出来る

# 残業削減 業務効率化術

(有) 島田教育総合研究所 所長 島田義也

働き方改革関連法が2018年6月29日に国会で可決成立、同年7月6日に公布され、2019年4月1日より順次施行されています。

中小企業においても、年次有給休暇の取得義務化は既に同日施行され、残業の上限規制も2020年4月1日より義務化されます。「働き方改革」は、労働力不足を解消し、一億総活躍社会を作ることが

目的なのであって、労使ともにwin-winにならなければいけません。働く時間が短くなることによつて、「業績が悪化した」となつては本末転倒です。人員に余裕のない中小企業は今後、業績を維持しな

### なぜ多くの会社で残業は減らないのか

残業には大きく分けて、以下の3つのタイプがあります。

(1) 季節偏重型残業  
業務の性格上、ある時期に極端な業務負荷がかかつてしまうことから発生する残業

(2) 期間限定型残業  
新しいプロジェクトの立ち上げ等限定的に発生する残業

(3) 恒常型残業

上記以外の恒常的な残業「働き方改革」は、「残業はすべて悪」と考えているわけではありません。「無駄な残業が悪」と考えているのです。上記(1)・(2)は、ある意味必要な残業です。減らさなければならぬ

がら時短を図る仕組みを考えていかなければなりません。経営側の努力だけでは限界があります。トップ・管理者・全社員で知恵を出し合い、全員で実行していくことが大切なのです。

のは(3)の恒常的残業です。

(株)日本能率協会総合研究所 所長 島田義也氏、(3)の恒常型残業のタイプとして以下の9つを挙げています。

#### 【「恒常型残業」のタイプ】

① 生活型：生活費やローンの返済に残業代を充てているので、たいして仕事もないのに残業したがる。

② 罰ゲーム型：成果を上げていない本人は、特にやらなければならない仕事がある訳ではないが、成果を上げていない人が遅くまで会社に残つて働いているので、帰りづらい。

③ 付き合い型：上司・同僚が残業していると帰りづらいので、誰かが帰るま

でつい会社に残つてしまふ。

④ ダラダラ型：仕事の密度が薄く、ダラダラ仕事をしている。

⑤ なりゆきまかせ型：計画性がなく、締め切り前に遅くまで残業するのが当たり前になつてしまつている。

⑥ 自己満足型：重要な部分とそうでない部分の見極めがつかず、すべての箇所を完璧に仕上げようとするあまり時間が掛かつてしまう。

⑦ 独りよがり型：自分1人の思い込みで仕事をして、納期間際に出てきたものが当初の狙いからずれてしまつており、結局残業でやり直せざるを得ない。

⑧ 抱え込み型：一部分でも他の社員に仕事を渡すと自分のポジションを奪われてしまうのではないかという強迫観念から、な

かなか同僚や後輩に仕事を渡さない。

⑨ がむしやら型：早く一人前になりたいといった理由や、ないしは、仕事熱心であるが故に毎日残業を繰り返す。

① 生活型であれば「仕事」が早い者が損をしないような評価を行う」、③ 付き合い型であれば「上司が率先して早く帰る」、④ ダラダラ型や⑤ なりゆきまかせ型であれば「行うべき作業を列記し、項目に優先順位を記す」「仕事に細かく期限を区切る」のような仕事の進め方の基本を理解させる、等、各タイプに応じた対策が見えてきます。

いずれも「無駄な残業は悪」という共通認識を持つような組織風土を築き上げたり、管理者・社員を啓蒙したりすることでかなりの恒常的残業は削減出来るのです。

### 残業を減らすためのポイント

前述したように、残業を減らし業務を効率化するた

めには、経営側の努力もさることながら管理者層、社

## 青年部会だより

### 『事業報告会・厄入り厄晴れ例会』



厄入り厄晴れ祈願

開催日：令和元年 6月25日（火）

場 所：KKR ホテル・加藤神社

参加者：62名

厄入り厄晴れ例会は、今年厄入りを迎える会員の今後一年の無病息災の祈願と、厄晴れを迎えた会員の無事を祝う会として開催している恒例行事です。

また、事業報告会では前年度決算と今年度事業計画の報告があり、役員改選において、佐藤 敬氏〔尙佐藤保温〕が新部会長に承認されました。

お知らせ

### 青年部会『経営者向け講演会』

開催日：令和元年 9月30日（月）

場 所：くまもと県民交流館パレア

参加費：無料 定 員：200名

令和元年度 青年部会主催の講演会を行います。イチロー選手が210安打を達成したときに専属打撃投手を務めていたことから“イチローの恋人”としてマスコミに紹介され各地方で講演活動されている奥村幸治氏をお迎えします。

詳細は同送のチラシをご参照ください。

奥村幸治氏



### 『部会長挨拶』

第6代 部会長  
佐藤 敬



6月25日の報告会におきまして、大堂正人部会長より襷を受け東西合併後 第6代目の青年部会長に就任いたしました。現在は、150名あまりの会員数で様々な活動をしております。

今年度の主な事業としては、8月8日「夏休み子ども租税教室」、9月30日「経営者向け講演会」、11月16日県庁プロムナードにて「ライトアップコンサート」などを予定し、各委員会を中心に事業の準備を進めています。

近年、青年部会も年々会員が減少傾向にあります。本年度は「会員拡大」を重点課題とし、新入会員純増30人を目標に全委員会をあげて会員拡大活動を展開しております。

皆さまも是非 青年部会に入会されて、同世代の部会員と共に学び、共に楽しんでみませんか。



## 女性部会だより

## 事業報告会・税務研修会

開催日：令和元年6月14日（金）  
場 所：ホテル熊本テルサ

事業報告会では、平成30年度事業報告と令和元年度事業計画の報告がありました。報告会に続き、講師に熊本東税務署の法人課税第一部門の新福統括国税調査官をお招きし、税に関する研修会を開催しました。出席した63名の女性部会員の皆さんは「自主点検チェックシートについて」の45分の講演に真剣な眼差しで拝聴されていました。

また、役員改選において涇田美恵子氏〔株ツカサ創研〕が新部会長に選定されました。



研修風景



涇田新部会長挨拶



講師の新福統括官

## 第14回法人会全国女性フォーラム（富山大会）

開催日：平成31年4月25日（木）  
場 所：富山産業展示館（テクノホール）

広報委員長 竹原 和美

全国女性フォーラムに初めて参加しました。4月25日の早朝に熊本空港を出発し、羽田空港で乗り換え、富山空港からバスで富山大会会場の富山産業展示館「テクノホール」に向かいました。式典の前に、「わが映画人生」という演題で、講師に俳優で映画監督の奥田瑛二氏を迎え1時間10分の記念講演会がありました。奥田氏は、生い立ちから俳優になったきっかけ、映画を観て志したこと、奥様との出会いで転機が訪れたことなど、その様々な経験を積んだことによって「今の自分がある」と淡々な口調で話されました。

式典の後の懇親会では、富山の郷土料理を堪能することができました。翌日からのツアーは、黒部ダム、白骨温泉、高山市内、白川郷とバスに揺れながらの観光でしたが、疲れを忘れるほどの楽しい有意義な研修旅行となりました。



## 支部だより

### 水前寺まつり（5地区5支部合同）

5地区5支部（水前寺1・2支部、水前寺3支部、水前寺4支部、江津・出水支部、神水支部）合同で、「水前寺まつり」協賛と幼児・児童を対象とした塗装体験を実施しました。塗装体験は、予め用意した石膏地のくまモンの型やペンケース、コースターなどに、細筆などを使って子ども達の好きな色に着色するもので、専門の技能士の皆さんが、マン・ツー・マンで指導にあたりました。塗装初体験の子ども達から笑みがこぼれ、春日和の下で楽しい時間を過ごしました。



### 軽減税率実務研修会（城西支部）

城西支部では、中小企業庁熊本県よろず支援拠点コーディネーター／森田欣典氏を講師に迎え『軽減税率制度への準備対策と事業者支援措置～事業者が知っておくべき消費税軽減税率制度導入の対処法～』をテーマに研修会を開催しました。

主な内容は、会計処理、従業員教育、資金繰り、補助金の活用などです。約40分と短時間ではありましたが、とても質の高い内容で、実務に関してより知識を深めることができました。



支 部	事業内容	開催日	場 所	参加人数
一 新	せんばミニパーク花植え	12月23日～2月24日	せんばミニパーク	10名
御 船 町	みふね初市・商工感謝祭	2月24日	商工会駐車場及び御船本町通り一帯	1,200名
日 吉 西	研修会：介護のうらばなし	2月25日	アクアドームくまもと	29名
白 坪	研修会：卸売市場法の改正と地方卸売市場の未来	2月26日	熊本地方卸売市場	88名
益 城 町	復興木山初市：グラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会	3月2日・5日	津森町営グラウンド、益城中央小学校跡地	212名
5支部合同	水前寺まつり：くまもん他小物塗装体験	3月23日～24日	水前寺成趣園	3,020名
流 通 団 地	研修会：絶対知っておきたい！改正労働安全衛生法のポイント	4月17日	熊本市流通情報会館	49名
城 西	研修会：軽減税率実務	4月25日	城西地域コミュニティセンター	12名
向 山	法人会向山支部・向山繁栄会共催 親睦ボウリング大会	5月24日	ナムコワンダーシティー	24名
流 通 団 地	研修会：うちも関係あるってホント!? 消費税軽減税率制度	6月21日	熊本市流通情報会館	48名

## 事務局だより

### 1 平成31年度 新入社員合同入社式・研修会の開催

4月2日～3日に、熊本商工会議所と本会主催で新入社員合同入社式・研修会を「くまもと県民交流館パレア」で開催しました。入社式には、74社から175名の新入社員が参加しました。主催者を代表して、熊本商工会議所の久我彰登会頭から「光輝く希望に満ちた熊本にするためには、先の震災を乗り越え、新しい時代の変化に対応し、意欲的に行動できる皆さまのような若者の力を必要としています。皆さまは、宇宙ロケットに例えると初段のエンジンに火を入れて、それを切り離そうとしているところです。これから、二段目、三段目、四段目と繰り返しエンジンに火を入れて、自分の人生を先に進めていくということが重要です。仕事では、自分にしかできない工夫をし、自分で仕事を楽しくしていくことで実り多い人生にしてください。」と挨拶がありました。続いて、新入社員を代表して(株)ヒライの田口武尊さんが、「自ら何事にも前向きに取組み、今抱く希望や初心を忘れず努力して、会社の発展と熊本の地域復興に寄与したい」と新社会人として抱負が述べられました。

入社式終了後は、(株)インターナショナルエアアカデミー学院の嶋田嘉志子学院長、東久美子副学院長を講師に迎え、新入社員研修会を開催しました。社会人としての心構え、接客マナー、言葉遣い、社会人としての守るべきビジネスの基本について、2日間にわたり研修会を行いました。



熊本商工会議所の久我会頭の挨拶



(株)ヒライ 田口武尊さん



研修風景



研修風景

## 2 税の無料相談会と子ども向け税のアニメ上映会の開催

6月9日(日)に熊本市流通情報会館で行われたフリーマーケット会場内において、「税の無料相談会」と「子ども向け税のアニメ上映会」を開催しました。

税の無料相談会は、地方紙に掲載案内を掲載するなどの広報活動を行ったことで、事前予約も入り15名の相談がありました。1人20分の相談制限を設け、より多くの相談を受け付けるよう努めました。

また、子ども向け税のアニメ上映会は、5作品を上映し、38名の子ども達は、楽しみながら税の大切さを学ぶ機会になりました。参加賞として、文具セットをプレゼントしました。



税の無料相談会



税のアニメ上映会

## 3 令和元年度九州高校生バドミントン個人リーグ戦の開催

7月6日～7日に、地域社会の健全な発展に資することを目的として、本会主催で「令和元年度九州高校生バドミントン個人リーグ戦」を熊本県立総合体育館で開催しました。大会には、九州4県より25校721名の高校1～2年生のエントリーがあり、2日間に及ぶ4ランクに分けたシングルス及びダブルスの熱いリーグ戦が繰り広げられました。また、シャトルは風の影響を受けやすく、試合会場は窓を閉め切った高温多湿のため、本会は、「いちごプロジェクトの節電うちわ」200本を用意し、選手や応援にきた家族の皆さんに手配りしました。



木下副会長の開会挨拶



選手宣誓の様子

## 4 新規加入法人

ご加入いただき有難うございました。

(H31.2.21～R1.6.19 40社) 敬称略

法人名	所在地	代表者名	業 種	支部名
ライフナビパートナーズ(株)熊本支社	中央区水道町	穴井 徹也	保険業 (生損保代理店)	城 東 第 一
(株)FPパートナー 熊本支社	中央区水道町	田中 コミ	保険業 (保険代理店)	城 東 第 一
(株)くませれ	中央区新市街	山本 一樹	飲食業	城 東 第 二
ファンキーぶれいやあず	中央区下通	本田 倫寛	飲食業	城 東 第 二
税理士法人 K・T・Two	中央区辛島町	佐藤 敏郎	サービス業 (税理士事務所)	慶 徳 福
(株)朝日広告社 熊本営業部	中央区細工町	長谷川達哉	サービス業 (広告業全般)	五
学校法人 加寿美学園	中央区内坪井町	和田 秀雄	学校教育 (高等学校・幼稚園等教育法人)	壱 川
熊本エナジー(株)	中央区草葉町	鍋島 征寛	小売業	傾 台
第参旭(株)	西区二本木	赤池賢太郎	タクシー業	古 町
第五旭(株)	西区二本木	赤池賢太郎	タクシー業	古 町
(株)PATHPLUS	中央区迎町	奥村 征男	電気空調設備工事業	向 山
建吉観光土地(株)	中央区坪井	笹原 健嗣	不動産貸付業	黒 髪
(株)ゆるりか	北区龍田	市原 佑美	介護保険事業	陳内・上 龍田
(株)一和工業	西区横手	横山 洋一	建設業	城
(株)CWインシュアランス	南区江越	松嶋 義則	保険業 (保険代理店)	日 吉 東
(株)CWモバイル	南区江越	松嶋 義則	携帯電話代理店 (ソフトバンク)	日 吉 東
(株)肥後の國物産館	南区島町	辻 祐二郎	食品販売業	日 吉 西
(株)カネイチ	西区上代	福田 賢成	青果物仲卸業	西 部
(株)レアリテーリング	西区上代	福田 賢成	青果物小売業	西 部
(株)若野工業	西区城山半田	若野 孝宣	建設業 (建物基礎工事、土木工事)	西 部
(株)K's	北区徳王	丸山 浩美	堆肥製造及び運搬業	北 部
(有)九州デューク	南区富合町榎津	紫垣 長保	サービス業	富 合
(有)成松産業	南区富合町木原	成松 俊郎	製造業	富 合
(株)Fe 技工	中央区秋原町	今田 啓太	建設業	秋 原
(株)渡辺電商	南区御幸笹田	渡辺 剛	電気空調設備工事業	御 幸
協栄建設(株)	南区御幸笹田	岩瀬誠一郎	建設業	御 幸
(株)バランスネットワーク	東区保田窪本町	古藤 靖憲	サービス業 (事務代行センター)	保 田
(有)ナガト工務店	中央区帯山	植田 長人	建設業	帯 山
マルワサポート(株)	中央区出水	田中まゆみ	内装業	江 津 出 水
(株)熊本職人協力会	東区函岡町下無田	宮本 哲治	建設業	江 津 出 水
(株)和光巧業	東区錦ヶ丘	作村 和史	建築業	宗 塚 尾 ノ 上
(有)大川ファインファニチュア	東区月出	深町斗志郎	家具小売業	西 東 健 軍
(株)池忠工業	東区若葉	池田 忠晴	建設業	若 葉 泉 ヶ 丘
(株)CHISEI	東区長嶺東	田中 成佳	小売業	長 嶺 第 二
坂本工業(株)	東区長嶺東	坂本 洋一	左官工事業	長 嶺 第 二
(株)March	東区西原	大林やよい	パン製造販売業	新 南 部
(株)テクノ空間	東区小山	沼田 透	電気・通信工事業	小 山 戸 島
三和エクステリア中九州販売(株)	東区戸島	坂井 由幸	卸・小売業 (建設関連【エクステリア全般】)	小 山 戸 島
(有)創作技研	甲佐町田口	木村 充利	製造業	甲 佐 町
Dorcus 倶楽部	東区若葉	藤川 義浩	小売業	個 人

法人会会員のみなさまに

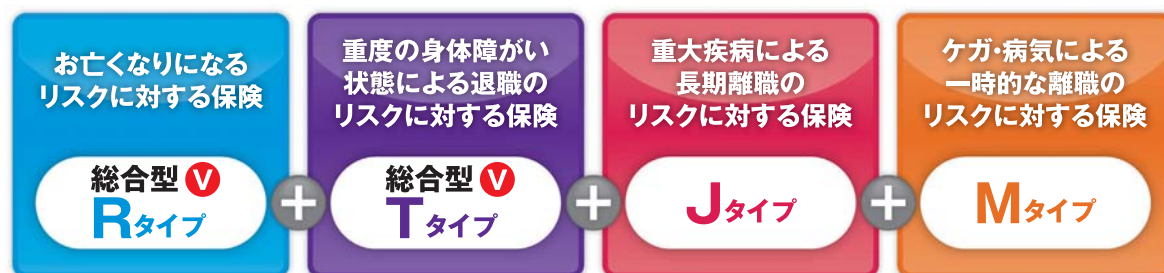
# 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、  
万一の場合はもちろん、  
働けなくなった場合のリスクに備えるための  
各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

## 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型V Rタイプ**: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)と  
AIG損保のベーシック傷害保険、

**総合型V Tタイプ**: 大同生命の無配当就業障がい保障保険  
(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)と  
AIG損保のベーシック傷害保険、

**Jタイプ**: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、

**Mタイプ**: 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2019年3月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

熊本支社/  
熊本県熊本市中央区中央街3-8(熊本大同生命ビル4F)  
TEL 096-354-4584

**AIG** AIG損害保険株式会社

熊本支店/  
熊本県熊本市中央区草葉町4-20(富士火災熊本ビル5F)  
TEL 096-352-6511

F-2018-1044(2019年3月12日)  
B-152257 2017-11